

武弁、  
下級ノ武官ナリ

書報  
書面ニテ通知ス  
ルナリ凡ソ  
支那ノ公文書  
ニテ彼對等ノ  
位置ニ在リテ  
復スルハ文書  
イフナリ

居ますから、久しく逗留することが出来ませぬ。水路を御出で、  
か、又は陸路から御出になりますか。我が公使閣下には行李が非常  
に多く御座いますから、水路から行かると、筈で御座います。船は皆  
御雇済になりましたか。今日既に使を出して雇ひにやりましたか  
ら、大方明日は雇ひ切れると存じます。閣下に申上げて置きますが、  
私は二人の下士官に二十名の兵士を率ゐさせ、閣下を通州迄護衛致し  
ます。我が公使閣下は閣下が斯く御配慮を下さいまして、寔に感謝  
に堪へませぬと仰せられます。どう致しまして、閣下が當地に御出  
にならば、我々が勞を効すのは當然の義務です。我が公使閣下には  
御厚意千萬忝う存じますと仰せられます。それでは私は直に今夜  
書面を以て、總理衙門に公使閣下には明後日發にて水路から北上せら  
るゝ旨を申送つて置ませう。それは至極結構で御座います、我が  
公使閣下にも今晚北京なる敵國の公使館に通知書を送られます。  
それは一入好都合です。我が公使閣下には、もはや御暇申上たいと、

内務省  
以テ入心  
盤桓ト  
出ソ

仰せられます。願くは閣下今暫く御安座下され打解けましよう。  
我が公使閣下は尙少し公務が有つて急ぎ歸つて處辨せられなければ  
なりません。それでは今日は寔に公使閣下の御足勞を煩しました、  
何れ明日私は御答禮に罷出ます。我が公使閣下には何うして閣下  
の御足勞を煩はすべきにと、仰せられます。當然のことです。閣  
下には御見送り下さいませう。御構ひなく御召し下さい。恐入  
ります。

#### 第四章

本日は、一には御答禮、二つには御禮に出ました。痛み入ります、閣下  
は眞に御丁寧で。どう致しまして、是れは當然で、閣下の御發足は愈  
明日ですか。はい、明日は愈出發致します。船の御準備は悉お齊  
ひになりましたらう。はい、悉齊ひしました。それでは明朝何時に  
御出發ですか。大抵午前九時頃です。それでは私は明朝八時頃  
に御見送に出ませう。それは眞に痛み入ります、今日御目に懸つて

榮行  
切出立  
一平  
蛇度、必ス  
野郎  
野郎

冬十一月十一日  
月越冬故名

彼時  
・ソノ時ニハトノ  
意

用  
坐席也  
托附  
依托

接待  
寛容之意

置けば、それで十分です、後日復た私が當地に来るか、又は閣下が御上京になつた時分に、御互に數日間、寛り御談を伺ひませう。左様ならば私は御言葉に従ふて御見送に出ませぬ。痛み入ります、そうして閣下には何時頃御上京になる御積りですか。大抵本年の十一月末には上京致します、其節には屹度貴館に御訪問に出ます。若も閣下が御上京になる際には何卒前以て御一報を願ひます、私は席を設けて御來駕を待ちますから。恐れ入ります、出ます前には必ず前以て御報知致します。猶一件閣下に御依頼申度事が御座ります。閣下何かに御用事なら何卒仰せ付けられたし。恐れ入ります、私共の此の領事官は若輩で、その上今度初めて就任したることで、尙ほ經驗が有りませぬ、若し不行届な處がありましますとも、何卒閣下には御容赦を願ひます、猶萬事御指教下され、彼を失策なからしめんとを願ひます、さすれば私が身に取つて同感に存じます。閣下は御謙遜に過ぎます、此領事官年齢は猶お若い、才智が敏捷で、數月來處理せられたる交渉事件は

遠念  
道クヨリ想フ

悉く穩當なりしとの風聞を得まして、私は心竊に敬服して居るのです、唯敵國に御在勤の年月が尙淺く、爲に制度風土人情などの點が、恐らく未詳しく御解りになりますまい、若も不明瞭な事があつて御下問があれば、私は屹度詳細に説明をして御依頼に副ふやうに勉めませう。閣下は餘りに御譽め過ぎです、彼は唯事務の見習をして居るに過ぎないので、私は今日猶公務がありましますから、此れで御暇を申上げます。それでは御互に他日北京で御目に懸りませう。然り、閣下には御着京の上は御一報下さいまして、私に安心を御與へ下さい。承知致しました、着京の上は、屹度御報知を致します。それでは明朝私は下士官に兵卒を付けて此處に遣して、御用を伺はせませう。痛み入ります、御厚意の段有難う存じます。當然の事で閣下御見送りには御免を。左様なら復た御面會致しませう。

第五章

大臣各位には御機嫌能う御座りますか。有難う無事で御座います、

隨服  
 旅行免狀  
 百姓  
 少見多怪  
 存怪ナリトシト  
 山ノ如クタカリ  
 テミル  
 有意送本  
 本ヲシテカシソ  
 ウダトノ意  
 彈壓  
 練馬  
 寛只

閣下にも近來御壯健で居らしやいますか。御蔭で御節は頗る壯健  
 です。閣下何卒御着席を。大臣各位にも何卒御着席を。近頃  
 御公務は御多忙ですか。此節は餘り多忙ではありません。閣下今  
 日御入來下されたは何ういふ御用向ですか。今日拙者は我が公使  
 閣下の使で、御面談を願ひたい公事があつて参りました。成程、何卒  
 御咄し下さい、それは如何なる事件ですか。客月敵國の某通譯官が、  
 旅券を受取つて某處へ遊歴に出掛けました、彼が其地に到着して或る  
 旅館に逗留して居ましたが、圖らずも彼地の人民が珍らしがつて、毎日  
 三々五々群を成して、旅館の門前に集まり來て押合ひながら見詰めて  
 居たが、その中には不敬な語を發する者もあり、その上敵國その通譯官  
 はそれ等の人民が面倒な事を惹起す企を爲て居るとの風聞を耳にし  
 たが、幸ひにもその旅館から汎官衙門へは程遠くなかつたので、彼は直  
 に汎官衙門に行き汎官に面會の上法を設けて、鎮壓し事端を起さぬを  
 運らされん様に請求せんと思ひしに、思ひ掛なくもその汎官は、終に病

無法  
 許久方ナク  
 暫ク  
 陪客  
 客ニ接ス  
 書辦  
 書吏  
 科房  
 書辦ノ執務室

満口應允  
 十分ニ承諾セル  
 信口胡言  
 口々ニ暴言ヲ吐  
 クタイフ、言ハ  
 仲ア即謂也

に托して逢はず、敵國の通譯官は致し方なく、更に知縣の役所に行つて  
 面會せんと、知縣衙門に行くと直に名刺を通じた、長く待たせて門丁が  
 出で來り申すには知縣には今客に接して談話の最中で面會するとが  
 出來ませぬとのことであつた、そこで彼の通譯官は旅館に歸つて來ま  
 したが翌日早朝に彼は再び知縣の役所に至り面會を求めた、一人の王  
 といふ書記が出て來り、彼を事務室に通じて王は彼の來意を尋ねた、彼  
 はそこでその土民が騒動を惹起す企のある様子だから知縣は保護の  
 策を講せられんことを請はんと一通り述べた、王書記の言ふには知縣  
 は今公務があつて面會せらるゝことが出來ませぬと申した、敵國の通  
 譯官の申すには知縣は公務煩冗なれば拙者も御面會を願ふ譯にも参  
 りますまい、何卒貴下より此事を知縣に復命せられ至急に鎮壓を計ら  
 れ、意外の出來事を未然に防がることを必要であらうと願ひ出たと御傳  
 へを願ひます、王書記は快く承知せり、そこで通譯官は暇を告げて旅館  
 に歸つて來ました、何んぞ圖らん彼は旅館で又二日間待ちしに一向沙

稟帖  
上申書

二百二  
杖が無く、土民は益多勢集まり来て口々に暴言を吐き、騷擾を惹起す様子であつた、彼は不穩の様子を見て、やがて一面には我が公使閣下に上申し、又一面には彼れは出立して府城に行き知府に面會し十分に保護の任務を盡すべきやう、知縣に傳達せられんことを請求する積りである。府に至つて如何に處置せられしかは分りませぬ、併しながら我公使閣下はかの通譯官の上申に接して、甚奇怪に思はるゝは、各國人民が遊歴するに既に旅行免狀があれば、地方官は當然法令に遵據して保護を加へ然るべきことにて、この事は載せて條約に在るばかりでなく、その上屢勅令を奉じて各省の總督巡撫に御飭令になり、條約を遵守して外國人を保護すべき旨各地方官に轉飭せしめられたれば、各省の總督巡撫は能く條約を遵守し居るも、地方の知州知縣などは今猶保護の事を軽く見做して居り、實にその意を得ざる次第である、今日我が公使閣下が親王殿下大臣各位に御願申上たき次第は、更に各省の總督巡撫に御通牒下されて、其所屬に轉飭し今後若も外國人が旅行券を持つて遊歴

原故  
理由  
開奉  
奉命  
日後  
今日以後

回明  
復命

をする時分には、その地方官は是非意を用ゐて保護し、條約の明文に副へよと、是れ大事の事と申す次第であります。承知致しました閣下御歸りになりましたらば、公使閣下にこの事は我々共明日直ちに書面を該省の巡撫に差立て、かの知縣並にかの巡檢は畢竟何か爲に面會をしなかつたか、又何故に壓鎮の手段に講じなかつたかの理由を問糾させ、若も彼等に執務上疎忽の處がありましたならば必ず彼等を免職致します、その上我々共はまた更に各省の總督巡撫に照會をして、各州縣に今後若も外國人が各地を遊歴する時分には、是非條約の明文によつて意を用ゐて保護をすべく、若も保護の責務を盡さぬときは屹度奏上して革職すべしとの旨を嚴飭させますと、御復命を願ひます。左様です、大臣各位より斯く御配慮を下さるならば敵國の官民は實に感に謝堪へませぬ。何う致しまして、これは我々共が當然盡力致すべきことです。それで私は歸りまして、大臣各位御話の次第を我が公使閣下に復命を致します。御歸りになりましたらば、公使閣下に宜

しく御傳へを願ひます。承知致しました。屹度申上げます。さあ  
どうぞ御構ひなく。又御面會致しませう。

### 第六章

今日私は我が公使閣下の委任を承けて親王殿下大臣各位に御談し申  
上度い一つ公務があつて罷出ました。あゝそれは如何なる公用で  
すか。それは斯ういふことです。先月敵國の商用汽船にて風順と申  
すのが、上海から天津へ來る際、葛沽の上流へ參つた時に、碇泊をして居  
た貴國の一商船に衝突して毀損せしめた、風順號が天津に到着するや  
該船長は此事を敵國の領事官に届出で、且その支那商船の碇泊せる場  
所は、汽船往來の衝に當り居りしとのことを説明し、又既にその商船は  
河泊章程を犯かして停泊せしゆへ、此度の汽船より受けたる破損は賠  
償するの限りでないと申出ました。その後敵國領事官が貴國道臺より  
の照會に接したが、その照會の趣きでは支那商船長周立成の届出に據  
れば、該商船が丁度葛沽河上を航行中に敵國の汽船風順號が後方より

葛沽  
地名  
白河ニ沿ヒタル

真明  
取替説明

河泊章程

河川規則

碇泊

衝突破損

船戸

船頭、船長

船底  
船傍也

碇泊

原稿的  
最初ノ上申

來て該商船に衝突して、舵を折り船腹も破壊せしめたとのことであり  
ました。當時敵國の領事官は道臺に回答したには、風順號の船長より既  
にこの事に就いては届出でもあり説明もあつて、その言ふ所では支那  
のその商船は河中に碇泊して居たが、その船の碇泊して居た處は汽船  
往來の衝に當つて居た爲に衝突の難を受けたので、河泊章程に照して  
賠償すべき義務は無しとのことであります。併しながら彼我兩國から  
委員を派出して船の衝突せし現場に立會ひ檢分せしめ、その上で賠償  
せしむべきや否を討議させませうと申送つた。そこで道臺よりは直一  
人の委員を派せられ、敵國の通譯官と會同し、衝突せし現場に行つて檢  
分せしめた。かの船戸周立成なる者の初の申立ては、彼れが船の舵は折  
れ船腹も破壊したとのことであつたが、双方の委員が行つて檢査する  
と唯舵を折られた斗りで、決して船腹の破壊はなかつた。この一節がは  
や既に前に申立と符合しないのです。又船戸周立成の申立つる所では  
あの日彼の船は全く航行中に汽船より衝突を受けしとのことである。然

るに敵國船長の言ふ所では、あの日周立成の船は決して河中を航行しては居ず、正しく河中に碇泊し、汽船航路の障礙をして居た爲に衝突を受けたとあります。道臺には一切敵國船長の申立は信するに足らず、支那船長の言は信するに足るとせられた。敵國領事官は道臺と辯論して言ふには、若も支那船長の言を信すべきとせらるれば、然らば彼の船戸が最初の申立に汽船は彼が船の舵は突折り、船腹も突壊されしとのであつたに、検査して見れば、唯舵を突折られた斗りで、決して船腹を衝壊して居なかつた。只この一事實を擧ぐるも彼の船戸の言は證據とするに足らぬと控辯せり。道臺は何にの答へもなかつたなれど、結局矢張り敵國領事官より汽船船主に命令して損害賠償せしめられたしと強請された。敵國領事官は汽船船主の申立によりあの支那船戸は河泊章程に依らずして碇泊し衝突を受けたので、例に照し本件は賠償の限りでなく敵國領事より若も強いて該汽船主に損害賠償せしむ如きは實に、該船主の甘ずる處でなしとせり。如何せん道臺は全く敵國領事官の

各執一詞  
各々自分ノ勝手  
ヲ云フ

水落石出  
事實發見ノ意

言を然りとせず、彼此辯論盡きざればとて敵國領事官は處置の方法に困み、それ故我が公使閣下に詳細に具申して、處分方を示されむことを請求して参りました。我が公使閣下は私を派せられて、親王殿下大臣各位に本件は如何に處理し雙方の爭論を和解すべきかを伺はされた次第です。今日は親王殿下は御出勤になつて居ませぬが、我々共の意見では本件は單に原被兩造から一遍の口供を取つたばかりでは都て信するに足らないことで、是非貴國公使閣下よりは領事官に達せられ、我々共よりは道臺に札飭して、彼等をして雙方に命じて各證人を立會はさせ、その上雙方立會吟味を遂げたならば、自然事實を見出すことが出来るだらうと存じます。閣下が御歸りの上は此事を公使閣下に復命せられ、若も公使閣下が可とせられれば、何卒御一報を願ひます。我々共は直道臺に公文を發しますから。承知致しました。それでは私は歸りまして、大臣各位の處分方の御意見を我が公使閣下に復命し詮議の上書面を差出しましょう。それでは左様なされて下さい。それ

では私は是で御暇を申し上げます。左様ならば失禮を。

### 第七章

閣下此頃中御機嫌は如何で。御蔭で無事で貴下には近頃御機嫌宜布く。難有う真に無事で。貴下御着席を。閣下にも。近日

御公務は御繁多で御座いますか。あまり繁忙ではありませぬ。

貴下今日敵署に御入來下されたのは何か公用がわられるのですか。

はい、今日は我が領事官の命を承けて或公事を御協議に罷出でました。何ういふ公用ですか。それは斯ういふことです、當地の或商

人で名を劉雲發と申す者が福州より敵國の帆船一隻を雇ひ、雜貨を積載して當地に運送し、運賃は洋銀四千五百弗で取極め、福州で先づ一千

五百弗渡し、餘りの三千弗は當地着の上悉皆拂ひ渡すとの約束にて、船長も當時それで承諾をし、此の間には中人や問屋も立てず總て彼等相

互の相對極めであつた、四日前に船は當地に到着し翌日早朝劉雲發は荷船に貨物を積み卸し税關に運んで検査に持出し、夫れより彼は船長

夾板船  
水脚  
付送料金  
付渡し置キ  
全額拂渡スナイ  
行棧管  
運送店ノ手ヲ經  
對講  
換船  
起下來  
荷卸シ

下欠的  
交済シ済  
住居  
正經商人  
實着ナル商人

兩政  
兩ハ書面也書面  
ヲ以テ意ヲ致ス  
完納  
全納

税項  
税金  
放行  
若落着

に向つて言ふには、彼れは先づ家に歸つて運賃を都合して晩に屹度船に歸り來て殘金を悉く拂渡すと言ひ彼れは又彼れの住處を書いて船長に渡し受取らせた、船長は彼れの様子を正當の商人と見たので承諾して彼れを歸しました、その夜にも劉雲發は船に歸つて來ず、終に昨日の晩まで待續けたが、仍船に歸つて來ない、船長は人を遣つて彼れが書いて置いた住處に據り、その地方に行つて搜したが一向搜し出さなかつた、心に忽ち疑が起り、それゆゑ領事官に申出で、税務司に若し劉雲發が海關税を完納するも、暫く貨物を差押へ置き、彼が運賃を仕拂た上で通ずる様計らはれたしと申入れた、其後税務司からの回答には、若も劉雲發が關税を全納すれば、税關では暫時たりとも貨物を差押へ置く先例はない、此事は御申越通り處置し難しとのことであつた、領事官は劉雲發が早速に關税を納め、税關ではその荷船の通過を許しやるとすれば、この運賃は結末が着かぬことと心配し、それ故領事官には私を遣されまして、何卒閣下には税務司に御照會下されて、若し劉雲發が

開税を全納するとも暫く彼の荷船を差押へ置かれ、彼が運賃を仕拂ひすみの上我が領事官から閣下に通知し、稅務司に轉知して通過せしめ度次第です、何卒閣下是非御配慮下され御取計らひ相叶はゞ、我々共は感銘に堪へませぬ。本事件は若も公事を以て論じたらば、劉雲發なる者が關稅納濟貨物を差押へ置くといふ例は有りませぬ、今日領事官より御依頼とあつては、拙者は唯私交上稅務司に轉囑して、劉雲發の荷船を暫く差押へると致しませう、若も彼が運賃を精算したらば何卒領事官より至急私へ御通報下され度、拙著は稅務司へ移牒して荷船を解放せしむる都合も御座いますから、又この事は唯臨機の處分で、後日之を例と爲ることは出来ませぬ。閣下個様に御配慮下され我々共は實に感謝に堪へませぬ。何う致しまして、後刻私は稅務司に書面を出します。それでは私は御暇致します。左様なら失禮を。何れ復た御目に懸りませう。

### 第八章

哈喇  
羅紗

挑別、跳付ク  
傳案、傳ハ召喚案ハ訊問所ナリ

兩無耽悞  
双方トモ錯誤スルコトナシ也

原標  
當初ノ見本

今日私は私共の道臺の委任を受けまして罷り出て領事閣下に一つの公事を申し上げます。何ういふ御用ですか。斯ういふとです、先般閣下より私共の道臺へ照會せられたには、當地の慶長洋物店の主人趙錫三は貴國の天盛商會から六十包の羅紗を買約して契約書を立てた、先月貨物が到着したので、商會から趙錫三に荷取を促がしたが趙錫三は言を左右に托して跳付け、荷物を引取ることを聽かない、それで閣下には我が道臺に縣に命じて趙錫三を召喚し訊問せんことを御請求になりました、其後知縣からの答申に據りますれば、既に趙錫三を召喚したる處同人の申立には昨年結氷前に彼れは天盛商會で六十包の羅紗を買約して一通の契約書を認め、彼れは百兩の手付金を渡して置いて、今年三月初旬に貨物を渡し、現金を仕拂らひ雙方ともに相違あるべからずと約束せり、本年三月初旬に貨物が到着したので、天盛商會では人をして彼れに通知をした、彼れは直に見本を持つて商會に行つて、貨物の包を開いて見本と比べた所が、其中に十包見本と合はなかつた、それ故



真摯  
告訴

一面之詞  
一方ノ申立

勅令  
強イテ………セ  
シム

に彼れは貨物を受取ることを承知せず、最初渡して置いた手付金を取戻し、商會に貨物を他へ賣らさうとした、商會の方では手付金を戻すことを承諾しなかつた、そこで兩人も談判を纏めず、その場は別れたが、思ひ掛けなくも商會は氣儘にも彼れを告訴した、彼れが貨物を引取らないのは實際商品と見本とが符合せぬわけで、決して辭柄を構へて逃げるのではないのです、私共の道臺は知縣からの答申に據つて當時既に閣下に御照會致しました、其後又閣下よりの御回答に接しましたに、御申越には趙錫三が縣衙門で申立てた次第は片言であつて、恃むに足らぬ、何卒縣に飭して元通り趙錫三に貨物を引取り、代金を拂はさせて下さいといふことでした、が、私共の道臺の意見では趙錫三の申立つる所は片言ではあるが、如何せん彼には商品と見本とが合はぬから貨物を引取らぬのですと申立て、居る、今若し彼れに強いて貨物を引取り、代金を仕拂はさうとするも、實際彼れを心中から屈服させることは出来ず、若し趙錫三の言を證據としたならば、商會が又必定服せぬであり

華商  
支那商人

ませう、私共の道臺は只今一の便法を考へ付かれて、その事を閣下に御相談する爲に私を遣はされました、それは本月某日を期して、私共の道臺は閣下と會訊公所に於て、原被兩告を呼出し、外商に人を雇ふて、かの六十包の羅紗を役所に運搬させ、閣下と私共の道臺とは一通り訊問し、立會の上貨物を検めたならば、何れが是なるか、非なるか、自ら立どころに判決することが出来るだらうといふのです、閣下の御高見は如何ですか。此事件に就いては拙者元より成案なきが、只今既に兩造から各口供を取つたのでは判断し難し、道臺の御考の方法も至極妙であります、然し拙者の愚存は、道臺からは趙錫三に命じて二人の清商を頼み、拙者からは天盛商會の主人に命令して二人の洋商を連れさせ、當日は皆一同に會審公所に出頭させ、彼等四人の商人に貨物を鑑定させ、見本と符合して居るか、何うかは彼等四人の言ふ所を證據とし、若し果して彼等四人が現品と見本と符合し居ると、鑑定したらば、道臺には錫趙三に貨を取り金を仕拂はせ、若し現品と見本と符合せぬといふことであ

つたならば、その時は拙者天盛商會主を吟味し、その上で道臺と處分方を御相談しませう、愚見は斯うです、貴下は何う思はれますか。閣下が御考への處分法は更に善美をして居ります、私は歸りましてこの事を道臺に復命し、その上で閣下に御回答を致します。貴下には今暫く御寛りと。今日は公務がありますから長く御邪魔をして居られませぬ、何れ後日復た御伺に出ます。痛み入ります。閣下御見立下さるな。他日復た御目にかゝりませう。

第九章

今日私共の領事には、閣下に御相談申したい一つの公事があるので、代理として私を遣はされました。何ういふ御用ですか。それは敝國の寶晶店の番頭の朱曉山が金の遣込をした其一件です。その件は先日拙者は既に貴領事に御照會を爲て置きました、が、貴領事は何ういふ御意見なのです。私共の領事の意見は斯様です、最初寶晶店に朱曉山を聘した時に祥立、仁和、福順、晋晶といふ四軒からの身元引受證

信單  
保證書

嗣後

家私  
家具器具

下欠  
不足

一律同賠  
均シク賠償ノ費  
ヲ帶ブトノ意

着落  
着落

を差入れさせたので、證書面には以後朱曉山が若も遣ひ込するなどの事があつたならば、朱曉山の家産を賣却して賠償し、尙ほ不足の若干兩は四軒の保證人が均しく賠償の責を分ち、何れも異議なしと明記せり、先日私共の領事が閣下からの御照會を受けしに、今度朱曉山の家産を一千兩に賣つて賠償せし外、不足の四千兩は保證人の晋晶絹物店に二千兩を引受賠償させ、其餘の二千兩は祥立、仁和、福順三軒の洋物店なる保證人に平均分擔せしむとありました、私共の領事は閣下の此御處分方を見て實に解し難い所があるので、それ故御伺の爲に私を遣はされました、閣下には何故に保證書に明記せる所に由つて、彼等四軒の證人に平均賠償をなさせず、何うして唯晋昌店のみが多額を償はせ、他の三軒に少く償はされたのですか。拙者が晋昌店に多く償はせ、他の三軒に少く賠償させたのは勿論理由の有るとです、それは此間拙者が彼の四人の證人を呼出して訊問せし時に祥立、仁和、福順の三軒の主人の申立に據ると、當初保證書を認められた時には、將來朱番頭が若も遣込な

時常  
常ニ、始終

沽光

沽ハ常也、トハ餘澤ニ露ヒトノ意ニテ御蔭チ蒙リナド、碎スベシ

冤屈

無理氣ノ毒ノ意ヲ含ム

輸服甘結  
判決ニ服シ極便ニ落着セリトノ意

どを爲た時分には、朱曉山の家産を賣つて賠償して、尙ほ不足の若干兩は四軒の證人が均しく賠償をすると證言はしましたなれど、併しこの數年間晋昌店は常に朱曉山の金を借用し貨物を買入れることがあり、その借用金子には一向利息を付けない、それ故彼れはこの數年間に頗る朱曉山の御蔭を蒙つて居ます、私共此の三軒はこの數年間に頗る少しも金錢の取引無く、從來朱曉山の御蔭を蒙つたことはありませぬ、今若し私共に都て一樣に遣込高の賠償をさせらるゝのは、私共三軒は寔に不幸ですと申立てた、そこで拙者は又晋昌店の主に彼等三人の言ふ所は事實なるかと尋問すると、彼れの口供に、この數年間に實際朱曉山の金を借り商品を買入れたことがあり、全く朱曉山の御蔭を蒙つて居ることは頗る多いと自認した、此れに由り拙者は朱曉山が遣込たる此の四千兩の金は晋昌店に二千兩の賠償させ、他の三軒の證人に餘の二千兩を等分して賠償せよと申渡した、彼等四人は皆承諾書を差出しました、この事件に就いて拙者は決して餘り無理は致さなかつたの

斗  
大膽也、慮セズ忌憚ナクトノ意

です貴下は此判決に付いて尙何にか不公平の處がありますか。私  
は思ひ切つて一言申上げます、閣下御立腹なきやうに願ひます。貴  
下の御存寄りがあらば御構ひなく御談し下さい。私の意見では、こ  
の處分方は多少不公平のやうに思ひます。何が不公平の處があり  
ますか。閣下の御意見にては晋昌店がこの數年間朱曉山の恩顧を  
蒙つたからとて、それ故今度彼に多く賠償させ、あの祥立、仁和、福順の三  
軒は從來一向朱曉山の恩顧を受けなかつたからとて、彼等に少く賠償  
をさせられたのです、私の意見で本件を判決するとすれば、總て保證  
書に明記しある所に據つて處分します、保證書に將來朱曉山が遣込め  
ば當然四軒の證人が一樣に分擔すと明記しあるに、今若し唯晋昌店の  
みに多く賠償させれば、保證書面と符合せぬばかりでなく、恐らく他の  
三軒は甘く免れたとの批評があり、何うも不公平の様に思はれます、  
晋昌店が平生朱曉山の金を借り貨物を買ひ、其上利足なしでこの數年  
間に朱曉山の助けを得たることが頗る多い、それで晋昌店に多く賠償

無  
關係ナシ

混供  
混ハ妾也、供  
ハ口供也

般若  
若也

公九  
公平

させたとの御論です、左りながら晋昌號が朱曉山の金を借りたのは、それは彼等の私交上で、この事件とは關係なく、断じて本事件に彼等の私交上の事を持出すものでありませぬ、かの三軒の證人が賠償を少くせんと希圖すれば元來恣に無稽の申立が出来ます、閣下には元來彼等の言によつて決するに及びませぬ、假令へばこの四人の證人中二人は朱曉山の恩を受け他の二人は御蔭を受けないとすれば、その時には當然唯御蔭を受けた兩人に賠償させ、他の御蔭を受けたとのない兩人は身を局外に置けますか、それですから閣下には總て保證書に據つて彼等四人に賠償させ、賠償額に差は付けられませぬ、それが公平な處置だと思ひます。

貴下の御説は理論詰めで、拙者の言ふ所は臨機應變の處分です。閣下の御説の、臨機應變の處置は、それは理論上から判断して、何うしても判断の爲難い處がある時にこそ、臨機の處分法を用ゐてもよいです、今この事件は理論上から判断して決して差支ゆる處はありませぬ、それに何うしてこの變則なる方法を用ゐることが要りませぬ。

從長計議  
長ハ宜也、宜シ  
キ力ニ從ヒテ商  
議ヲ爲ストノ意

う。貴下既に拙者の所斷が多少不公平だとせらるゝならば、何卒御歸館になつて貴領事と御相談下さい、その上で御同前更に適當の商議を遂ぐるにすれば宜いではありませんか。そういふことならば、御同前は再議を遂ぐることに致しませう、私は只今御暇を致します。何せ御忙ぎです、御互今暫く話しませう。私は尙公務がありますから、私共後日再會しませう。左様なら失禮を。何れ復た。

### 第十章

本日は閣下に御面談申したいことがあつて御役所に來ました。はあ、承はりましたよう、それは何事ですか。それは貴國の信成洋物店が敵國の恒裕商會の品物代未拂の件です、先般恒裕商會が信成洋物店を告訴した時に、私は先づ信成の主人王保山を召喚して一通り訊問しました、彼の言ふ所では、當地の富順雜貨店に彼れの掛けが一萬兩餘の品物代がある、屢々行つて督促しますが、丸で返しませぬ、若もその金を取り出すことが出来れば、恒裕商會に品物代五千兩を返しても、尙五千兩

貸銀  
買入品ノ代金

屢次  
屢々  
催討  
返金催促

の餘裕がありますので、彼は拙者に閣下へ照會して縣に命じ先づ富順店の主人を召喚し、此口の金を追徴すれば、彼は直に恒裕商會の品物代を返還致されますと申立てました。拙者は恒裕商會への品物代の始末が出来ぬのを恐れ、それ故閣下に照會して、縣に命じ富順商店の主人を呼出し訊問して、彼が借り居る信成から貨物代を追徴せしめ、夫で恒裕商會の貸金を返還する都合であります。昨日閣下は委員楊氏を敝館に遣はされて、此訴訟事件は恐らく信成店主が恒裕商會の主人をかつぎだし、文句を捏造し代訴して富順棧の借金を追徴するので、若も之を受理すれば恐らくは外商が代理訴訟を惹起す端緒を開かん、願くば拙者に細に訊問を遂げたる上にて再議せんとのことです。それゆへ拙者は又恒裕商會の主人を呼出して仔細に訊問し彼の言ふ所では、信成洋物店は實際彼が店の貨物代五千兩を借り居るので、帳面が證據立て彼は決して富順店が信成洋物店の金を借り居る事は存知ませぬ、拙者に頼み閣下に照會し縣に命じて富順店の主人を呼出し掛金を審問し追

欠款  
借金  
託出  
依頼シテ

包攬訴訟  
訴訟ニ干係スル

有眼可憑  
帳簿がアレバ證據トナルトノ意

該借也

徴するに至つては、それは實際王保山の考で、決して彼等兩人相談せし取計らひではありませんと申立てました。今拙者は最早審査すみで此中には決して弊害はありませぬ左すれば矢張り閣下より縣に命じて取捌かるゝやうに願ふのです。閣下はこの事件に決して弊害はないと御査しらべすみですが、結局洋商より信成を迫り、信成より富順に訴へ各自其勘定を済ます方が正當の裁き方たです。若も勝手に關係させては、この事件には弊害なしとしても、後來弊害を醸しませうから、これは豫め防ぎを着け置かねばなりません。閣下は如何思はれますか。拙者は閣下の御説は至極御尤だと思ひます。唯一つ申上げて置きたい事があります。何卒閣下には知縣に申付られて、今後王保山が縣に行き富順を訴へ、知縣が富順が信成へ未拂の金を追徴されたる時には、先づ信成へ下渡されずに、知縣より信成が恒裕商會へ未拂のあの五千兩の貨物代を引去り、其餘り金は王保山に下渡すことに願ひます。閣下はこの辨わき方を如何思召すか。此の事は拙者縣に命じてその通り計らは

弊害  
美言

す事に致しませう。左様ならば、明日拙者は書面を以て御照會することにしませう、これで御暇致します。では御同前近日復た面會致しませう。御構ひ下さるな。何れ復た

第十一章

老兄御目出度う。老兄にも御目出度う。昨日私は京報を見て老兄の御當撰になつたことを承知しましたから、それ故今日は態々御悦に來ました。眞に御足勞でした、さあ御掛けなさい。老兄も御席に。老弟は此節公務は忙がしいですか。此頃公務が大へん忙がしくさつぱり暇がありませぬ。何うして其様に忙がしいのですか。それは近頃始終秋審の事を捌びひて居ますから。秋審もやがて終了しませう。はい、もう本月末頃には結了致しませう。そうですか。老兄は何日頃御任命になりますか。大抵本月十日頃には任命せられませう。位地は如何ですか。まづ中等の位地です。老兄のやうな大才の方は間も無く首縣に御轉任になります。

官途公務

秋審  
毎年秋季二國內  
ノ御人ヲ審列ス  
ルナイツ

缺分  
中缺  
繁間中間ノ缺ヲ  
イフ

調  
轉任ノ意  
首縣  
府内最繁之縣也  
場  
以暇

う。それは何うして望まれませうか、私は此度初めて官途に就くので唯閑な位地を得て、蹉躓の虞を免れたいです、若も一の樞要の位地に就かば却て才足らず必定笑を大方に貽すであらうと心配です。老兄は餘り御謙遜に過ぎます。それでは老兄の御出發は大抵何日頃ですか。大抵もう十一月の初旬です。期限は幾日間ですか。期限は原來三ヶ月ですが、若も緊要な事があらば、まだその上に一ヶ月の休暇を願へるのです、私の思ふて居ますには、若も其の時になり何も緊要な事さへ無ければ、暇を願出でぬ積りです。老兄今度は御家族を御連れになるのですか。私が思ひますには冬は道が甚だ寒く、若も家族を連れて行くとするれば、種々な不便がありませうから、今年先づ單身で赴任し、明年春になつてから、家人に家族を、迎へに寄越す積りです、その方が却て都合がよからう。なるほど、老兄左様なされば却て至極御安心です、私は今から役所に出勤致しますから、何れ後日復た伺がひませう。老弟公務がお有りならば私は敢て御引留は致さぬ、



第十三章

川土  
四川省産ノ阿片

今日私の御宅に出ましたのはそれは兄台へ御願ひ事があるのです。痛み入りませす、老弟何事でござる。それは私共の或る同郷者が四川から送つ来る十数箱の四川阿片がありまして、私に關稅納付の事を計ふてくれと託して参りました、私も全く不案内なものですから、それ故態々兄台に何んとか處置を願ひに参りました。大抵貨物は何日迄には到着するのか。大抵明後日は京に着します。此事は容易に出来る。兄台は誰に頼んで御取計下さいませすか。汝の此の御同郷の人は現在京に着されたのか。彼れは昨晚着京し此の納稅の事を好く取極め置き、彼は又城を出で貨物を迎ひに行く積りです。左様か、私が今日城外に行つて稅務司の首席書記に好く頼み込んで、彼れに二名の人を派出させ、明後日早朝汝の宅へやり、汝の彼の同郷人と一齊に城を出で貨物を迎へ、それより彼の兩人に貨車を護送して稅關に行つて貴郷友に話し前以て一通の送り狀を書いて私に渡せ、其日私か

經承  
首席書記タイフ

清取  
荷物ノ目錄書

打印千  
檢査済ノ印ヲ押  
捺スル意

ら檢査を願出で、檢査が済んだ後早速檢印を受けて通過させます、事務室で稅金を算出したならば私に御知らせなさい、私はその上で御同郷の方より受取つて稅務司に差出します、唯下役人に多少の飯代を與へねばなりません、それでよろしい。私共の彼の同郷人は金の多く要るのは構はないので、只無事に済めば幸福なのです、今承はる汝の御話の此の仕方は、至極安全です。何卒御友人には安心して居られたし、此事已に私が引受ましたら、私は萬に一つも過りは無いと保證します。汝は御存じありませんか、私共の彼の友人は現今はビッグものです。何故です。彼れは一昨年十箱の四川阿片を持來り彰儀門まで來た時に、城門が閉じてしまつた、彼は或旅館に泊り込んだ、御者が車から阿片を卸すと巡役に見付けられて、彼れは私に貨物を卸したと告發され、それがため若干の罰金を科せられた、それで此度彼れはヒヤヒヤして居るのです、それ故私に頼んで豫め手配を爲て置くのです。汝はその方に、萬々安全だ決して間違はないと言はれたし。それ

若許  
許多也



佳音  
御返辭、御音信  
ナドノ意

實に御心遣を掛けました、私は明日宅で汝の吉報を御待ち申して居ります。左様く。

### 第十四章

消停一點見  
稍閑ニナレリト  
ノ意

先般御來駕を辱ふし、今日は態と御答禮に参りました。痛み入りませ、老兄は實に御丁寧で。何う致しまして、これは當然です。老兄此頃御役向は如何です。この數日間は稍少し閑になりました。老兄はおさげなさるから。汗顔の至り、精勤をして無能を補つて居るまでのことです。老兄は餘り御謙遜に過ぎます。今日伺ひましたのは五日に貴下を招待して同慶堂で一會催したいのです、是非私しに免じて御出席を願ひす。君何もそんなに心遣は要らぬが、御同前は一見して舊識のやうじや形式的はよしたらよからう。これはほんの私の誠心から、聊か歓迎の意を表するので、その上同席する諸君も皆我々と同主義の者で殊に私とは親密なのです、大勢が一處に集合して互に談じ合ふまでのことです。拆角の御厚意ですから、仰に

形跡  
地主  
土地ノ主人則チ  
其地ノ人間ト云  
フ意  
道義中人  
同主義ノ人間

投供  
候選官が吏部ニ  
出スル者  
互結官  
ニ立ツベキ保証  
ニ立ツベキ官吏

従ひます。痛み入ります、これは貴下が僕の顔を立て、下さるので、光榮です、それでは明日私は招待状を持たせてよこします。御同前今日既に面諾したれば、君招待状には及ばぬ、唯時刻だけの通知でよろしい。それでは私は仰に従つて招待状は差上げませぬ、御同前は五日の午前十一時に同慶堂で御面會致しませう。拙者その時刻には屹度早く参ります。それは至極結構です。まだ一つ拙者は老兄の御盡力を願ひたい事である。貴下何事の仰せ付ですか。拙者今度初めて都に参り丸で知己がない爲に、目下役を求めたのに保証仲間を搜がす所がない、老兄若も舊識の役を求むる友人があらばどうか私の爲に一人保証仲間を搜がして下さるまいか。それは丁度好都合です、目今或友人でそれは舉人です、彼は今年の會試まで、最早試験が三回済んだので、丁度彼を求めて候選になる積りです、君等兩人相互に保證を仕合はれたならば至極御都合でせう、私共の五日の會にその人も出席しますから、その節面談なさいませ。これは實に萬々好

い都合です、此事は全く君の盡力に預かるのです。 痛み入ります當  
然御力になるべきです、私ははや御暇して歸ります、御同前は五日に御  
目に懸りましよう。 老兄御歸りか。 何れ復た。

### 第十五章

君方兩君を御紹介を致します、この方は朱筱園、この方は黄毅臣。  
て御高名を伺つて居ました。 私よりも。 何卒御着席を。 何卒  
御席に。 私は平生この李芝軒君から貴下の博學に渡らるとを承  
はり、實に欽慕して居たのです、今日拜顔を得ましたは眞に望みに副な  
ひました。 痛み入ります、私は才疏に學淺く、芝軒君の鑑定違ひによ  
り寔に慙愧に堪へませぬ。 老兄は御謙遜に過ぎます、伺ひますが、老  
兄何時から受けられたですか。 此れは本年の春から。 御尊父の  
御在世中官邊の履歴は。 亡父は翰林より御史に轉じ、その後給事中  
に陞り、又京察一等と成り、廣東督糧道に勅派され、去年河南布政司に昇  
任し、本年春二月五日河南藩司在任中に歿しました。 御尊父は本年

丁憂 支那ノ俗父母ノ  
喪ニハ三年ヲ以  
テ法トナス然レ  
モ今日ニテハ  
二十七日ヲ以テ  
ハ百日ヲ以テ滿  
ハ限トナス凡官途  
ニ在ル者ハ父母  
ノ喪期間ハ仕途  
ナク作ム之ヲ丁憂  
トイフナリ  
給事中  
都察院諫屬ノ官  
其察名  
中央政府ノ官吏  
ノ優劣ヲ査覈ス  
ルナリ

督糧道 眞米監督ノ道  
藩司 布政使

庶常 庶常  
官名

副榜 舉人登第試驗ニ  
合格セシモ人員  
ニ餘剩アリ選ニ  
漏レタルナリ

遊幕 遊幕ト稱シ  
地方長官ノ顧問  
トナルナリケ  
刑席 法律顧問

御幾歳でしたか。 今年六十六歳。 實に御残念なことでした。  
御母堂は本年御幾歳で居らつしやいますか。 母は今年丁度六十歳  
になります。 御體は御壯健の方ですか。 はい、御蔭で至つて壯健  
です。 貴下は翰林院に御奉職ですか。 はい、私は癸未の年に及第  
しまして、翰林院に入つて庶常となり、昨年散館して編修に任せられ今  
年春喪に丁りましたので直に守制をする爲に歸省しました。 御兄  
弟は御幾人ですか。 私にはまだ一人弟があります、たゞ私共二人で  
す。 御令弟は以前何處に御在官でした。 彼は官途に就いたこと  
はありませぬ、彼は壬午の副榜ですが、亡父が在世の時分には彼はその  
任地へ隨いて行つて居ましたが、只今は宅で勉學を致して居ります。  
左様ですか、私は此度初めて御當地に参りましたので、一切不案内でござ  
いますから、萬事總て老兄の御指教を蒙りたく存じます。 痛み入  
ります、老兄は以前何處で遊幕をして居られましたか。 一昨年易州  
衙門の刑席に従事しました、昨年冬舊主人が或る事件で任を去りまし

老父臺  
地方長官ノ尊稱

たので私も辭して歸省しました、今年夏になつて私の友人なる此方カガがこの缺に補選せられて、切に私を迎へられましたから、友誼上辭しかねそれ故同行致しました。我々のこの老父臺は何れの出身です。彼アタの方は舉人で國史館で議叙になりました。左様ですか、私ばもう御暇致します、後日復た伺ひます。痛み入ります、老兄オカサ御歸宅カガになりましたら、何卒御母堂に宜しく御傳へを願ひます、私も何れ後日自身に御宅に出て御安否を伺ひます。痛み入ります、汝御見送り下さいませぬ。まあまあ。

## 第十六章

豫て私は孔竹菴君から、貴下の御高名を承つては居ましたが、猥に御面謁も願ひ兼ね、孔君に頼んで先づ御都合を伺がひ、今日態々御宅に伺ひました。痛み入ります、御足勞を掛けました、私も豫て御高名を欣慕して居ましたが、只家事が繁忙なものですから、未だ御訪問の機を得ませんでした、今日御目に掛り深く恐悦に存じます。私は今度初めて

遺次  
假初、假二  
晉謁、拜訪

人地  
人情地理  
生不案内、生ハ熟知セザル意

御地に参りましたので、内外共に不案内ですから、萬事御指教を仰さう存じます。痛み入ります、何事なりとも、私は屹度御盡力を致します、伺ひますが、老兄には何日當地に御到着でしたか。私は當地に参りまして、僅か二ヶ月で御座います。私は孔君から聞きまして、汝は當時當地の釐捐局の事務を御取扱ですな。はい、私は省に参りまして、巡撫閣下に拜謁して後、當地の釐捐事務の補助を命せられました。老兄は省城には幾日御逗留でしたか。一ヶ月ばかり滞在しました。老兄は何時頃御任官の御沙汰になりますか。任官は大抵猶三個年はかゝりませう。御同列の方には猶御幾人候補の方がおられますか。私を入れて猶五人あります。老兄の席次は何番ですか。私の席次は第四番です。左様ですか。汝は何時忌明きになりますか。明後年の正月で忌を終ります。現今老兄は崇正書院の講師ですか。はい、當地の紳士が私を公舉して、書院の講師を勤めて居ますが、其實才もなく徒に虚名を負ふて居るのみと自から愧

紳士連  
主講師

貨班次  
御同列



十六日迄これだけが會合の日です。　　そうであれば、一會期が五日間で一ヶ月には都合十五日間。　　左様です、毎月正に十五日間。　　これは毎月御會合の日数は大層多うございますが、總て、御幾人の御友達です。　　在京の者では私と共に五人ですが、猶彼地の者で二人ありますから、皆で七人です。　　それでは汝方五人の方は、開會中は彼處に御泊込みにならなければなりません。　　はい、私共は毎開會日の前日に行つて、會が終つてから歸つて來ます。　　山中では何處で御宿泊になりますか。　　その廟内に泊ります。　　それでは食事は何うなさいますか。　　私共は京から一人の料理人を連れて行き、食品も京から買つて持つて参ります、酒や肉は彼地に一寸とした驛がありました、買ふことが出來ます。　　さういふ工合なら、私もこの詩會に御加入を願ひたい存じます。　　若も汝が御出で下さるなら、この會に取つて一段の光榮です。　　御過稱痛み入ります、私は詩作は下手です、唯行つて諸君の墨を磨る位のことです。　　汝は御謙遜に過ぎます。　　猶食物の

點ですが、私も平等均一の割前が願へなければ、私は入會致し兼ねます。　　その段は、汝何も御心配は要りませぬ、私に御任せ下さいませ。　　若も明白に言つて下さらなければ、私は決して仰せに従ひませぬ。　　さういふことです、なら、私共會食して各々錢を出し合へば可いではありませんか。　　左様ならば、私は出席致します。　　併し誰が會主ですか。　　私共は箇様に相談しました、皆が輪番に會主となることに。　　この遣方はそれは至極結構。　　それでは二十一日の朝、私は汝を御誘ひに参りまして、私共一齊に出立させよう。　　はい、左様願ひます。

### 第十八章

汝は貴國の何縣の御方です。　　私は長崎縣の者です。　　それでは敵國から極近いのですな。　　左様です、御國とは大層近くです。　　汝は敵國に御出になつてから幾年になりますか。　　私が御國に参りまして三年になります。　　汝は敵國に御在留が三年で、官話を斯く好く御談しになりますのは、實に聰明絶倫で敬服の至です。　　御過獎を蒙りま

水  
阿波ヲ呈スル意  
兩下ノ間  
兩人ノ間

して痛み入ります、私はたゞ大體を知つて居るに過ぎないので、何うして能く談せると申されませうか。 汝の發音は敵國の者の發音と毫も差別がありませぬ、私は御面前で世辭を申すのではありませぬ、汝のやうな、聰明な御方は寔に罕です。 何う致しまして。 汝は當地で、何の御官職ですか。 私は現今此處の通譯官です。 これは至極妙です、互ひに雙方の間には始終御協議する事件が有ります、若も私の、不案内のことが有りましたらば、何分にも御指教を願ひます。 何う致しまして、痛み入ります、私こそ此度初めて官職に就いたので、一切不案内です、萬事どうで汝の御指示を願ひたいのです。 痛み入ります、御同前に始終今後相互に議論を戦はしたならば、御互に有益となりま

す。 如何にも、汝の御説は至極御尤です、伺ひますが、汝は何ういふ御出身ですか。 私は舉人から揀ばれて現在の位地に到りました。 汝が此地に御着任になり、何年になりますか。 私は當地に參つて猶僅一年餘です。 汝の御郷里は何處ですか。 私の郷里は湖北江夏

資存  
御眷屬、御家族、  
過  
高年ノ意  
單身  
單身  
水乳  
融和スルノ意  
洋情  
海外ノ事情  
上官  
補助處理

縣です。 御家族も當地に御住居ですか。 私は家族を連れて參りませぬ、母が老年で、旅行の苦に堪へず、往復が出来ませぬから、それで私は單身で居ります。 左様ですか、私は當地に參りました、私共の領事官から承はるに、汝は當地で各國官吏と從來の交際は何れも圓滑で寔に皆が敬服して居る。 どう致しまして、私は元來外國の事情には全く不熟練であるに、上官の任命を承け赴任致し、交渉事件の補助勤務を致して居ますので、唯赤心を以て事に當るまで、冀は雙方に猜疑を抱かず、誠實を以て信用を得しは、雙方自然に折合ふであらうと是が私の素志で御座います。 汝が平生其意見を持つて御出になれば、自然と取斗ひが至當です、私は今日猶他へ訪問に行きたいのです、後日復た貴寓へ御高説を伺ひに出ます、若し汝にも御閑暇が有りましたならば、何卒敵館へ御來訪を願ひます。 はい、御厚意を辱うしました上は一兩日内必ず貴館に御訪問致します。 痛み入ります、それでは私は敵館で御待ち申上げます。 痛み入ります、汝御召し下さいませ。 どう

ぞ御構ひなく、恐縮です。何れ復た。

### 第十九章

今日私は、汝に御盡力を願ひたい事件が有りまして御宅に出ました。汝何ういふ御用ですか。それは私共親戚の願子恒が去年の春、御友人の秦資臣から一口の金を借入れましたが此頃秦資臣はこの金の返却を督促せられました。兩人の言ひ條が折合はず、争論を惹起しました。現今私が聞きましたに、秦資臣は私の親戚を訴へやうとして居られるさうです。私は汝と秦資臣とは莫逆の間柄だといふことを知つて居ますので、それ故態々参り老弟の顔を出しを煩はし、彼等の仲裁をしてもらいたいのです。汝は最初御親戚が金を借られる時分に中人が有つたか何うか御存じですか。私は一人中人が有つたことを存じて居ります。その名は高五と申し、去年冬已に死去しました。御親戚が秦資臣から借用されたのは何程の金子で利息があるのですか、ないのですか。親戚が借りましたのは二百兩の金子で利息は一分五厘と

索取  
督促  
要據  
訴訟ヲ起サント  
欲ス也

借字兒  
信用證書

要區  
區ハ買フノ意

極め、一通の借用證書を認めました。證書面には二年の後に返還すると認められたのです。今漸く一年半経つたのに、二個月以前秦資臣は親類の者に言はれるには、彼は家屋を買ひたくて、この金が入用なれば、彼は利息は要らない元金だけ返してくれ、私共の親戚が申すには、一時に元金の返還は爲し得ない。秦資臣君は私共親戚へ出来る限り金策すればよいとて、其後別れてしまつた。此頃秦資臣は又私共親類の宅に行つて、今直に元金を返してくれとのこと、です。私共親類が申すには、一時には何うしても金策がつかませぬ。是非今幾個月か猶豫がなければ、悉皆返金することが出来ませぬ。今日の處はやはり元の通り月々利息を差出すことにしましやう。秦資臣は承諾せられず、是非元金を返せ、利息はいらぬ。此れが爲に兩人は談が着かず、争論をした、このことです。今私が聞くのには、秦資臣は訴訟すると云ひ、私共親類の方では返納期限が來ないから、元金を還すことが出来ない。その上、利息金の滞りもない。縦に訴へられるとも、言ひ譯の立たない事ではない。唯彼は官職を帯んで居ま

不依  
承知セズノ意

不拙  
欠ノ意  
シメズト

すから、それ故私の考へでは老弟に彼等の爲に間に立つて仲裁方を頼み、彼等雙方平和に事を済ませば、夫れでよいではあるまいか。汝は私に出で、どんなに仲裁せよとの望みですか。　ど一か老弟は秦寶臣に會つて、彼れに話して下さい。二個月後には、屹度彼に元金を還すから、今はやはり毎月利金を拂ひ、若し期限が来て私共親戚が元金返済の出來ぬ時には、總て私方で引受けます。　左様いふことならば、私は明日直ぐ寶臣に會つて談して参りませう。　老弟の御足勞を煩します、事が結了しましたならば、私が何れ親戚の者を連れて老弟へ御禮に出ます。　痛み入ります。

### 第二十章

今日私共兩人は態々御訪問に出ました。　恐れ入りました、何卒御着席を。　汝御席に。　御兩君の御姓名を伺ひます。　私の姓は島といひ、あの方は井といふ方です。　何時當地に御到着でしたか。　私共は昨日到着致しました。　何處に御泊りですか。　この町外れの

私誠  
特意トイフニ同  
シ態々也

認識  
知見ル  
老世交  
數代前ヨリ交際  
同チイフ

徳元旅館に泊りました。　汝は敵國に何年居られますか。　私は貴國に居ますこと四年です。　この御方は敵國に何年居られますか。　あの方は來てから纔半年ばかりです。　敵國の語は御解りですか。　あの方は御解りになりませぬ、まだ御習ひになりませぬから。　御兩君の當地に御出になりましたは御遊歴ですか又は公用ですか。　公用ではありませぬ、唯此方に遊歴に來たのです。　汝は貴國の何れの地方の御方ですか。　私は敵國の大坂府の者です。　この御方も汝と御同郷ですか。　あの方は私と同郷ではありませぬ、あの方は横濱の方です。　伺ひますが、御同郷の方で以前上海で通譯官をして居られた福といふ姓の方がありましたが、汝は御存じですか。　はい、知つて居ます、あの人と私共とは代々の知己です。　當時福君は御國で何役に就いて居られますか。　あの方は當時國には居ませぬ、彼の方は御國から歸つて直に命を承けて英國に行きました。　左様ですか。　汝は福通譯官と御知己ですか。　はい、我々共兩人は至つて懇



意です。汝は彼の人とは何處で御見知りになりましたか。以前私が上海で委員を勤めて居る時分に、吾々共兩人は知合と成り、學問上の交を結んで、最も相親んで居ましたが、その後福通譯官は歸國しました、あの人が長崎に着いた時には又私に一書を送越しました、その後私は直隸に派遣せられて來ましたので、それから後は住處も分らずに居たのでしたが、唯今汝の御談で初めてあの人が命を承けて英國に行かれたといふことを承知致しました、私はこの一兩日内に一書を認めて汝まで差上げますから、御序がありましたならば、何卒英國に居る彼人の許に御送りを願ひます。承知致しました、私共は猶當地に數日間滞在して居ますから、何時でも御都合次第御認めになり、宿まで御遣し下され私に賜はれば送りませう。私もこの一兩日中に御旅館へ兩君の爲に御答禮に出ます。それは私共實に痛み入ります、汝には御公務が御繁劇でその上福通譯官と御懇意の上は一層御心安く思ひます、儀式正しくするには及ばぬではありませんか。それは當然の

ことです。私共ははや御暇申上げます。兩君には御足勞を懸けました。何う致しまして、御見送り下さいますな。それでは私は仰に従ふて此處で失禮致します。痛み入ります、何れ復た。

狼甚也

悠納

ハ呼人之尊稱

ニシテ一字ヨ

ハ丁字ナル尊

言ハ人ノ號ナリ

台市ハ人ノ號ナリ

草字

巴ノ號ヲ稱スル

昆仲

ハ兄弟ノ文語也

省城

トハ其ノ省ノ首

府トハ其ノ省ノ首

駐在所ト云フ故

ニ河南省ノ首府ト

ハ河南省ノ首府ト

府ト云フナリ

府上

御宅、御邸

久仰

久シキ以前ヨリ

欣慕セリトノ意

ク敬慕スベシト

ノ意ヲモ含ム

### 舊版官話指南第一卷

#### 應對須知

(此應對須知の一章は舊版官話指南を裁せらるゝ人士の爲に添付す)

汝の御姓は。私の姓は吳と申します。伺ひますが御姓は。私の姓は資静と申します。御兄弟は御幾人ですか。私共の兄弟は三人です。御郷里は何省ですか。私の郷里は河南の省城です。御宅は城内ですか。はい、城内に住ひして居ります。久しく御高名を伺ひながら拜顔をも得ませず甚失禮を致しました。

先生本年御歳は。私はもはや六十歳になりました。御仕合好く至極御健康で御髪も御頭髪も未格別白くあられませぬ。御蔭で併し髪も髪も既に斑白になりました。私は今年漸く五十歳ですが髪は既に半分以上白くなりました。

老人ノ歳ヲタツ  
 虚度ノ空ヲモ立テ  
 得ズ空クク年ヲ  
 シテ一トハ即  
 ルケ年ヲトリタ  
 リ  
 並  
 一向、格別決シ  
 テナドト譯ス  
 官名  
 戸籍上ノ本名也  
 貴甲子  
 人ノ年ヲ尋メル  
 ニ用フル辭  
 還  
 尙也所ニヨリ未  
 又ノ意モアルナ  
 恭喜  
 他人ニ對シ賀喜  
 スル意ニテソノ  
 人ノ動向ヲ尋メ  
 ルニ官人商賈ノ  
 別ナク此語ヲ用  
 フ例、恭喜、那用  
 門、恭喜、那用  
 ナド、如シ、那用  
 相好、先ト譯ス  
 請安、好意  
 久遠、否テ訪フ

御姓名は。 私は姓は張、本名は守先と申します。 御兄弟中で御幾  
 人目ですか。 私は長男です。 御年は。 私は尙若年で、本年二十  
 四歳です。 御勤先は何處ですか。 私は通州で商賣をして居りま  
 す、汝の叔父様とは懇意な間柄です、それ故に態々伺ひに來ました。  
 痛み入ります、伺ひますが御屋號は。 敝店は信昌と申します。

久しく御目に懸りませんで真に御懐かしく存じます、今朝御着になつ  
 たことを聞き、能々御訪問に來ました。 態々御出下さいまして痛み  
 入ります、御苦勞さま、私も早速御宅へ御安否を伺ひに出ます筈ですが  
 何分にも昨夜到着したばかりで、手荷物なども尙片付きませず、靴も尙  
 開けず、着て居る衣服さへ尙着換が出來ずに居ます、相濟ませぬが私も  
 明日は御答禮に伺ひます。 痛み入ります。

暫でした、此頃一向御目に懸からず氣懸りになつて居りましたが、復病

久シク懸遠ニ面  
 會セメ時ノ挨拶  
 不政當  
 痛ミ入りマス  
 勞駕  
 拾分、片付ケナ  
 仕分、ト譯ス  
 兄弟  
 弟ノ稱ナルヨリ  
 轉ジテ自稱ニモ  
 用フ、コト、亦  
 自稱ナリ、小  
 トイフ、如シ、同  
 輩同ニ用フル語  
 謝歩  
 先方ノ歩ヲ任ゲ  
 シテ謝シ答禮ニ  
 行ク、チ、イフ  
 少見  
 久遠ト同意味ナ  
 那、其、得、  
 其、必、須、也  
 算、唯、又、ハ、バ、カ、リ  
 可、謂、也  
 白、氣、也  
 脾、氣、也  
 一、味、也  
 透、的、也

氣ではなかつたのですか。 其通りです。 此間御見受申した時に  
 は御病氣後で御顔色もまだ本當でなかつた多分あなたは外出したの  
 で又戻つたのです。 私は今度は微し感冒の氣味で頭痛が致し、總身  
 懈うございます。 それは是非醫者に掛つて十分に治療すれば夫れ  
 で宜しい。

此人は真に恃みにならぬ、嘶が皆雲を掴むやうなことばかりぢや。  
 あなた彼の人を當てにしようとおもふのはそれは駄目です、汝は未彼  
 の人の性質を御存知ないのですか、大きな事ばかり云ひたがつて法螺  
 を吹き出放題を云ふのみです、若し貴方が彼の嘶に乗つたならば、それ  
 こそわなに掛るのです。

汝此頃御病氣は御全快になりましたか。 御蔭で全快しました、併し  
 咳は漸くすこし輕ろくなりました。 今度の御病氣は永い間でした

道一向 此頃、此間中、ナ  
下ト釋ス  
還得 尚須也  
御世話、御心付、  
ナド、釋ス

隨使 自由、勝手、氣儘  
受領 肯時 政使也  
那 其即也  
我 願了  
私ノ願ヲ立テ  
下サルノダ

賞我的 武藝山  
私ニ下サレタ  
名ノ茶ヲニアリ有  
如シ 遊歴ス

老師 コノ稱ハ多クハ  
己ニ書チ授クハ  
ニ用フ又己ノ受師  
師即チ試験委員  
ニモ用フ  
同好 安否ヲ問フ  
來着 過去ヲ示ス語ナ  
欠安 微恙、敬ノ意  
ヲ含ム、二人稱  
ニ用フル場合モ  
總復能 一切出來ナイ  
説話 談話  
撒謊 嘘ヲ吐ク  
丟臉 丟ハ失也、面目  
ヲ失スルチイフ

から御全快になりましても、猶醫者にかゝり幾服かの補薬を飲み御静  
養なさる方がよろしう御座いませう。 はい、貴方の御心付有難う存  
じます。

汝此處では自由にして、遠慮なさるな。 私は御愛顧に甘へて失禮致  
して居ります。 それで宜しい、それでこそ今後何事が有つても御苦  
勞を願ふ事が出来ます。 汝が御用を御命じ下さらば、それは寔に私  
の面目でございます。

昨日頃戴致しましたあの茶は、風味が至極結構でした、有難う存じま  
す。 どう致しまして、私は此度崇安に行き、つい武藝山に行つて二日  
間遊びましたから、ほんの少しの茶を買ひました、差上げたのも聊で甚  
失禮でした。 どう致しまして、友誼は心切が肝要で、品物の如何には  
拘りませぬ。

汝何處へ行くのか。 私は張老先生の許に人を訪問に往く積りで  
す。 それならば汝に頼むが、私に代つて張様の安否を尋ね、私があ  
の人を懐しく想ふて居るから、閑暇があつたらば何卒来て下さるやうに  
言つて下さい。 數日前私の往つた時に、あの人も亦私に汝の御機嫌  
を伺ふてくれと言ふて居ました、あの人の夫人が少し不快なもので  
から、それ故に一切外出が出来ぬのです。

凡そ人が話をするには總て誠實でなくてはならぬ。 其は定まつた  
道理だ、若も虚言を吐き他人を騙すやうなことがあつて、人に觀破せら  
れたならば、自分も面目を失ふことである。 汝の御論は丁度私の意  
に合ふて居ます。

此品物はなんと眞物でしようか、偽物でしようか。 僕が見るに偽物

道徳者  
其通り  
顔色  
色、顔ノ色ニア  
ラス

生意  
本錢、商賈  
本錢

手代、丁稚  
御互兩人

究竟  
到底、畢竟、結局

慢々、緩々  
就是了

遊々  
遊歩、散步

兩意去  
行クコトカ厭ニ

下高與  
引立ナイ、氣ガ

既立  
既ニ立チヌ

好トナラ  
好トナラ

格不如何  
格不如何トナス

速立  
速立ツ

です。私も鑑定は其通り併し鑑別が出来かねるから断言は出来ぬ。成程君は仔細に看ないからで、この彫り方も荒らく、色合も光澤が無い。

我々兩人は此頃皆ひまで居るが、さて何業を執たら好からうか。なんと何業か作るとがおりますまいか。さて實に困り切つた、もし商法を仕様にも、御互は又資本金が無く、もし手代にならうにも、亦手職がない。君の様に云へば、御互兩人は、口が喝るではありませんか。畢竟天は無縁の人を生せず、まあ寛々篤と工面するまでのこと。

私は何處へか散歩しようと思ふが、つい自分一人では又行く氣がない。私も散歩したいのですが、同伴がないので、氣が引立ちませぬ。左様いふことなら、御互兩人同行しては如何です。貴方一所に連立つて行つて下さるならば、私に取つても至極仕合です。

人好空個  
人々ハ多クノ人  
好空個ハ許多也  
顯者  
ノ様ニ見ユ  
嗚子  
咽喉ナリ轉ジテ  
音聲ノコトナロ  
合稱  
イフ

剛檢  
今ソ方  
支那ノ障子

千萬  
決シテ  
別  
勿也

價得  
解得  
ス

貴方の御話聲は餘り低いから、人が多く聞き取れませぬ。私の聲は生來高くなく、他人と對話するにも亦高聲で言はず、それ故音聲が低く見えます。凡そ談話をするには、音聲が肝腎で、若も音聲が好ければ自能く徹つて字音が正しく自然判然します。

私が今方障子越にゐの人と談話したが、汝は聞こへましたか。私はさこへませぬ、近頃私の耳は少し聾になりました。兎も角も、私は汝に御頼み申しますが、決して此事を御洩らし下さいませぬ、此れは或る秘密の事ですから。さういふことなら、私さへ口外しなければ決して事が壊れるやうなことはありません。

汝支那語はわかりますか。少しはわかります、あの厦門の語は別の處ではあまり通じませぬ。支那語は元來通じ難いのです、各地到る處

決方、土語  
就是也  
腔調、語勢調子  
差不多、甚多カ  
大概也、幾似事  
久シキ間  
認得也  
好、甚ナリ  
面、面アリ  
不、不アリ  
胃、胃モズ  
無味、惘然、漫ニ  
張ニ、排次ノ數、  
張家ノ次男トイ  
フ義ナリ以下之  
提起、左様言ヒ出セバ  
前、昨日  
會、能事、爲シ能フ  
所以、其故也  
聞、下ノ人ニ尊稱也同  
單問ニモ用フ

介紹  
給、汝ノ爲ニ  
放心、心セヨ  
交、私ニ渡セ、私ニ  
所、有、ウニル  
就、是、也  
三、里、也  
清、國、一、里、ハ、凡  
ソ、我、カ、國、ノ、六、丁  
轉、過、海、兒、去、テ、行  
角、折、曲、ツ、テ、行  
人、人  
人、人、人、人、人、人  
ノ、使、ノ、字、ト、同、シ  
四、更、ノ、刻、ノ、午、前  
二、時、頃、ナリ、一、前  
夜、ト、モ、ル、四、更、目  
ノ、刻、ナル  
比、較、ノ、比、也、ヨリ  
白、天、モ、ト、譯、ス  
好、看、美、觀、也

に方言がおりますが、唯官話は何處にても通じます。私<sup>ヒ</sup>が他人の話に聞きましたに、官話も尙南北兩音に別れて居るそうですな。官話は南北に因つて語調は異ひますが、字音は餘り差違<sup>チガヒ</sup>はありませぬ。

久しく御目に懸りませんでした、汝<sup>ボク</sup>尙私を御見識りですか。御慣染の様ですが、何處で御面會したかは覺えませぬ、甚失禮ですが、何方様であつたか失念致しました。御互兩人は一昨年張二様の處で一つ卓で酒を飲みました、汝は如何して御忘れになりましたか。御話しで分りました、汝は何二様でしょう。

汝此頃は御機嫌能く居らつしやいますか、私は或る事御盡力を願ひたい。何事です、何卒御談し下さい。私は一昨日の新聞紙上に、書畫を能くする祝といふ人のことが記載してあつたことを覺えて居ます、が眞に羨慕して居ります、聞けば汝はその人を御承知のことですが

ら其故汝に御紹介を願ひたいのです。其は御易い事です、私はさつとやりませ、汝御安心下さい、引受けました

御互遊覽したたけの名處の中では、眞に今日正午行つた、あの山上の景色が一番好しかつた。左様、私の最好いたのは、あの半山亭外の二三里の竹徑でした。極好ひのは、あの竹徑から折曲つて行き、あの大石の上に座つて、あの水聲を聞くと、眞に何んとも申されませぬ心地です。

汝は昨日湖水に遊びに行かれて、御歸りは早うございましたか、晩くなりましたか。歸りましたのは、四更の頃でした。昨夜は月が至極明かでしたから、湖上の風景は屹度一入佳しかつたでせう。夜景は白晝よりも尙ほ佳いので、十分に二倍の眺めです。

此寺は大層大きい。宏大なものです、此界隈では第一の大寺となつ

算定 可謂...ノ意又  
 實塔 大槓ノ意ヲ含ム  
 爲其取外ス  
 爲其爲ニ、何故  
 竟ニ也又只管也  
 杭 踏踏ス  
 支那北方ニ於テ  
 ハ磚ニテ土床ヲ  
 リ上ケルニ計リ  
 道工テ其ノ中ニ  
 ルハ大ニテ取  
 面ハ一ニテ上  
 ル一ニテ上  
 今ニニニニニ  
 煙床トナ  
 意戸  
 捨不得  
 別情ニ堪ヘ  
 可併シ  
 後復ノ...カ

二百五十六  
 て居ます、後に尙一座の塔がありますが、高いものです。登ることが出来ずか。第一層迄の梯が有りましたが、當時は取外して登ることが出来ませぬ。その梯は何故に取外したのです。人が多く登つて無暗に荒しますから。

昨夜夜半前は月が大層好しかつた、私は暖床の上に横になつて窓から差込む月を觀て居まして、どうも惜くて就眠れせんかつた。併し深更になつて、急に一陣の風が吹いて来て、黒雲が空一面を蔽うて、雷鳴が烈しうございました。それは多分私の熟睡した後であつたのでせう、私は昨夜雨の降つて居ることだけは知つて居ります。

今は丁度日中で日光が強くて暑氣が眞に酷い如何にして外出するところが出来ませう。併し私は大事な用があり、如何しても外出しなければなりません。縦令大事な御用があるにもせよ、暫時御見合にな

庭吹起ル吹キ來  
 利巧也、甚也  
 巧了、甚也  
 我可知道  
 可ハ則也  
 器也、酷也  
 但併シ、但シ  
 没法子、但シ  
 設方ナシ、巴  
 就是  
 一會兒  
 也、好也、亦佳也  
 起米、亦佳也  
 走動ニ行ク  
 怪不  
 五更天、午前  
 可也、午前  
 構其即也  
 白鳴、午前  
 白鳴、午前  
 白鳴、午前

り、日が傾いて稍涼しなつてから、御出掛なさいませ。それも御尤です

今朝夜が明けただばかりの時に起きて便所に行つて、瓦上の霜を見ましたが大層厚うございました。さては昨夜は大霜であつたのですか、道理で私は六時頃に目が醒めましたが大層寒く感じましてとんと綿入蒲團が大層薄くてよわかりました。

夜が更けた、もはや三時位だらう。私は今方時計がブーンと二ツ打つたやうに聞へました。あの掛時計は恐らく狂ふて居るのだから、私のあの懐中時計を見やう、この懐中時計は三時になつて居る、畢竟あの時計はやはり少し遅れて居る。

汝は四季の中、何の季節が好きと思ひますか。四季共に各長處があ

時計ノ時ヲ打ツ  
 表 亦下書シ箇中  
 到底 畢竟也、究竟也  
 頂 第一、最  
 喜 喜ア、好ム  
 就 問ク所ニ據レバ  
 就 問之也  
 直也  
 拐彎兒  
 報子 一種ノ門札ナリ  
 清 清ニテハ紅キ  
 紙 紙ニ校長ヲ主ナ  
 ドノ姓ナドヲ書  
 キ門柱ニ貼附ス  
 是キ報子トイフ  
 好 好ア  
 善 善カ  
 王右軍 王羲之  
 字帖 法帖

二百五十八  
 ります。 汝の好きなのは何の季節ですか。 これは問ふまでもな  
 く誰でも第一に好きなのが、春暖き花の香ひで、怕れるのが夏の熱さと  
 秋の冷氣でありませう、最嫌ふのは冬の極寒です。 私は春秋の二季  
 が好きです。

聞けば、汝は學校に行かるるさうですが、何處に在るのです。 學校は  
 直この曲り角で、あの門には貼紙が有ります。 教師は何といふ方  
 ですか。 教師は金といふ人です。 御同窓は幾人程ありますか。  
 多くありませぬ。

汝は史記を御讀みなさいましたか。 讀んだことはありませぬ。  
 讀書人は是非史記を讀まなくてはなりませぬ、史記を讀んで初めて歴  
 代の興敗や、人物の善悪が分ります。 習字は誰の字ですか。 習て  
 居ますのは王右軍の法帖です。 それは至極宜しい。

好 好カ  
 如何 如何  
 善 善カ  
 惡 惡カ  
 阿彌陀佛  
 凡ソ清國ノ僧侶  
 ハ他人ト對談ノ  
 際一問一答ノ體  
 答ノ調ナリト知  
 ルベシ  
 僧人  
 不中用  
 役ニ立タズ  
 植也、又播種ノ  
 培合モアリ

汝の教師は教授法は如何です。 大層宜しい書を講ずるにも至極緻  
 密ですし、字を習ふ時にも其筆法や字畫を喧しく言はれます。又詩文を  
 添削せられる時にも力めて注意をして、私共の作つた文に、少しでも可  
 い處は削られませぬ、その上品行は端正で規律が嚴格です。 其様な  
 良い師匠で、汝が熱心ならば、なんで學問の進歩しないといふことがあ  
 りませうか。

和尙。 はい。 大和尙は御山でしたか。 大和尙は昨日山を下り  
 てまいりました。 何かひますが、汝の法名は。 愚僧の名は了空と  
 申します。 俗姓は何と申されるか。 俗姓は願。 汝の此邊の土  
 地は大層廣いのに一向耕作する人がないのは惜いものではありませ  
 んか。 此處の地は役に立ちませぬ、土は鹽氣で何を蒔いても皆なば  
 へませぬ。





力官 傍見 手本  
 食 賄賂 食ル、喜  
 活皮 何 臉的  
 僅 面皮ノ意  
 度々 來ル、勝手  
 次第ニ來ル  
 黙代 深更マテ眠ラズ  
 有事 故意不眠曰  
 一 亦曰徹夜  
 一 亦可受カレ、勞ル  
 日 暮ル、十否  
 素日 不常  
 栽培 像世語  
 像 如也、此ノ  
 如ク也、コノナ  
 何チ 仰アルノテ  
 何チ 仰アルノテ  
 ミ入リ マス、ト意  
 心道ヒ

三百六十二  
 われは毎度来たが、私はいつも餘り相手にしない、それに猶鐵面皮にも  
 始終やつて来る、實に解らぬやの駄目な奴だ。 あれは本當に弱い者  
 窘で強い者怖がり活地なしです、如何して眞人間といへませうか、汝は  
 は何時までもわれに御構ひなさいます、われは自然に來なくなりませう。

この兒は氣概があつて、夜あかしもやり、仕事も出来、辛抱が強く慥であ  
 る、何うして人に可愛がられぬことがあるう。 汝は左様言はれるけ  
 れど、あの兒は頗る懶惰者だと思ふ、日が暮れると直に睡る、諺に謂ふ豆  
 腐にかすがいで、やくにたゝず、眞に人に腹を立てさせる。

平素汝の御世話に與つて、私は常に感激に堪へませんでしたが、今度又  
 この事に就きまして、汝の御高庇を蒙り、この様に御眷顧下されては  
 如何して御恩に報いませうか。 何を言はるゝのです、私はほんの少  
 し御世話した計のです、汝は決して其様に御心配に及びませぬ。

牙 齒 不 動  
 兩 兒 的  
 兩 兒 的  
 クダノ、ニ煮ヘ  
 搦 硬 的  
 搦 硬 的  
 連 物  
 ……マテモ…  
 ……マサヘモ…  
 瓜 子 兒  
 瓜 ノ 核、特ニ水  
 瓜 ノ 核 サイフ  
 實 情 ナ 明 ス 意  
 實 情 ナ 明 ス 意  
 秋 直 秋 介 也 即チ  
 剛 直 サイフ

齒が無くなつて、何でも總て噛み切れませぬ、煮てとろけた物が宜しい  
 のです、喫べることの出来ない、そんなこつゝとした硬いものは拵へ  
 させるな。 私の齒は汝のよりは丈夫です、何のやうな硬いものでも  
 こわいものでも總て喰べられます、水瓜の核でさへかむことが出来ま  
 す。

この事は如何處置すべきものか、汝に伺ひたい、私が了見ではあれが若  
 も斷乎として應じなければ、私はあれに鼻あかさせてやらうと思ふが  
 如何でせう。 私は汝にはなすが、汝の氣質は餘り剛直過ぎます、少し  
 はおだやかに出るがよろしい、何事でも餘り刻薄ではいけません、人が  
 既に悪かつたと詫れば、もうそれですむことなせに何時までもすまされぬ  
 のか。

總不管理  
 全ク無相着  
 滿地的  
 耗子  
 咬鼠  
 稀也  
 細カク嘴ミ碎ク  
 齧階上  
 階段(石段等)  
 站立  
 抽椅子  
 筋斗  
 筋斗之形也  
 促狭的  
 促狭者、陰險者  
 恨了動兒  
 力ヲ龍メテ  
 冷不防  
 先走  
 送ケル

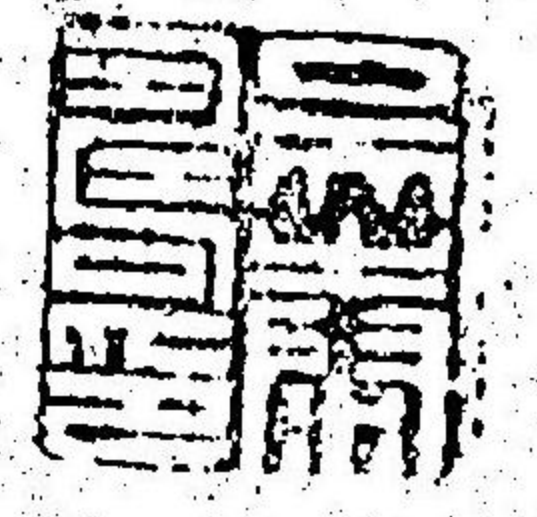
二百六十四  
 この猫はなせに丸で無頓着なのだらう、澤山の鼠なのに、あれは捕らな  
 い明日は彼に喰はさないが宜い。この鼠は真に悪騒きをする、やか  
 ましくて睡てもねづかれず品物も咬み散らかされ、これはまわ如何し  
 たら宜からうか。

私が坂に立つて居ると、あれは不意に私を後方に突きあぶないこと蜻  
 蛉轉りを爲る處でした。何たる悪戯者でせう、私にはもう其様な悪  
 戯はさせませぬ、あれが若し私に仕掛けて來たらば、私は力を籠めてか  
 れに一つ不意打を食はし、あれをしてあれを逃つびきならぬ目には  
 せてやります。

官話指南總譯終

明治三十八年一月十五日印刷  
 明治三十八年一月二十日發行

正價金八拾錢

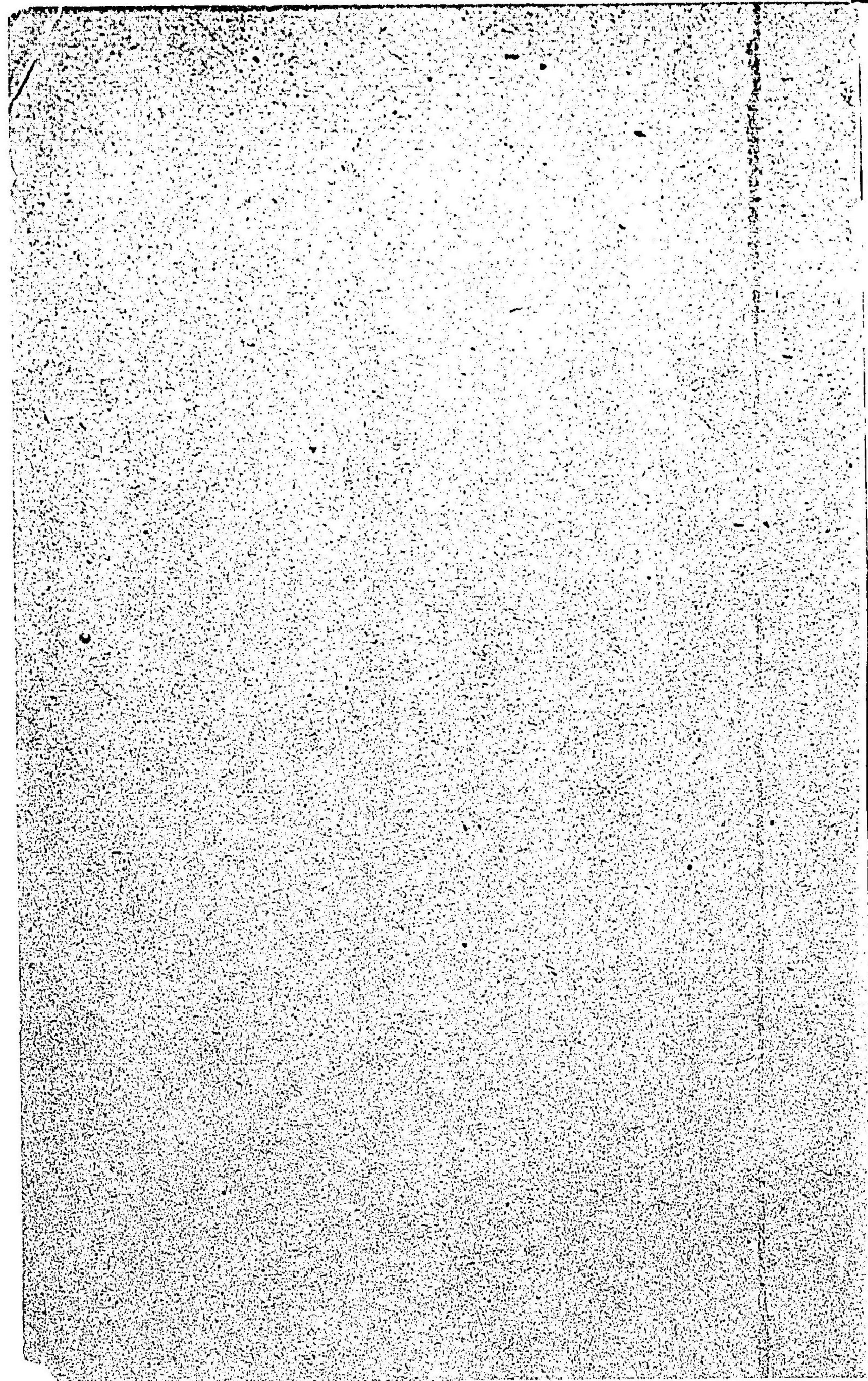


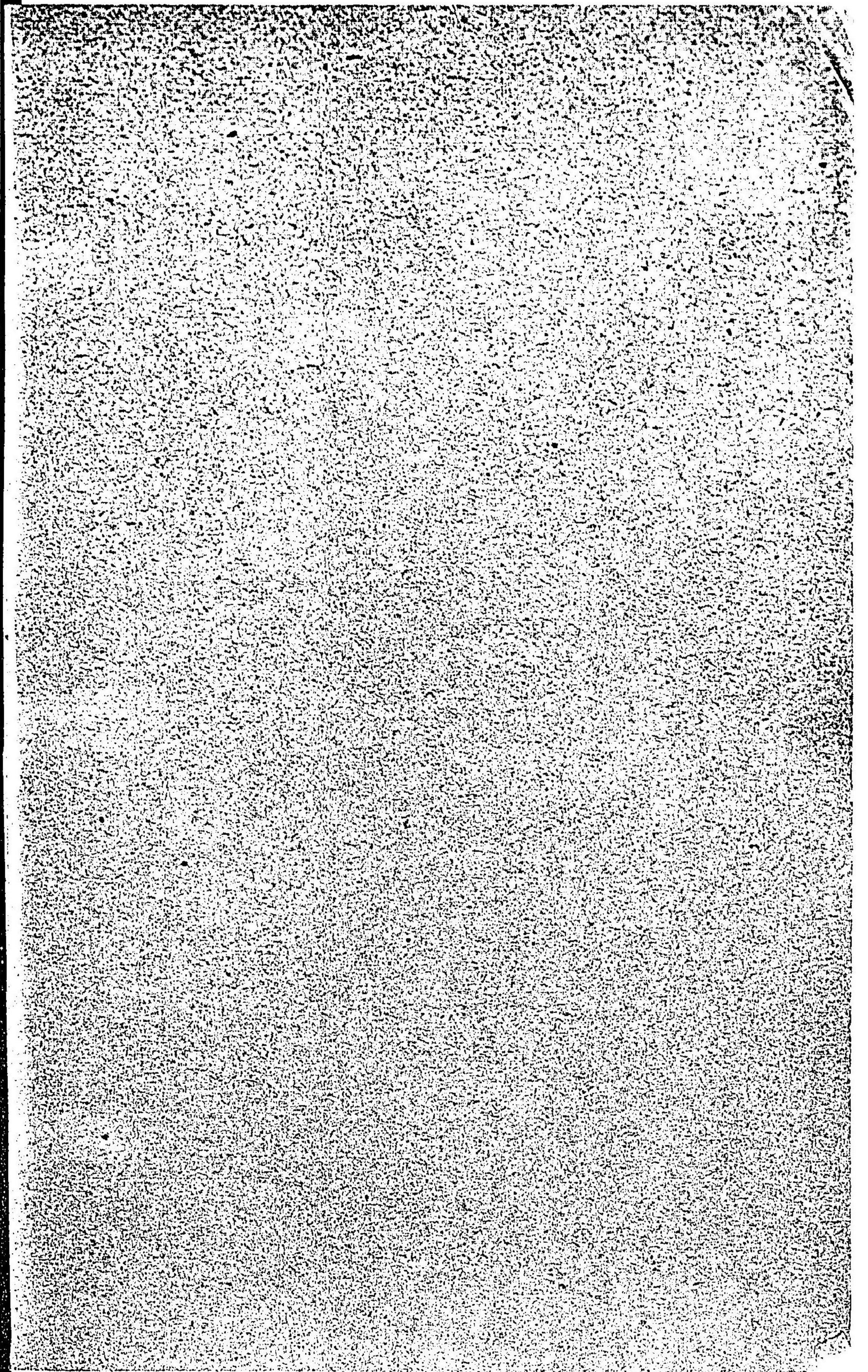
著作者 吳 泰 壽  
 發行者 田中慶太郎  
 印刷者 河本龜之助  
 印刷者 株式會社 國光社  
 東京市本郷區本郷三丁目十番地  
 東京市京橋區築地二丁目廿一番地  
 東京市京橋區築地二丁目廿一番地

發行所 東京市本郷區本郷三丁目十番地  
 文求堂書店  
 特電話下谷八百二十番

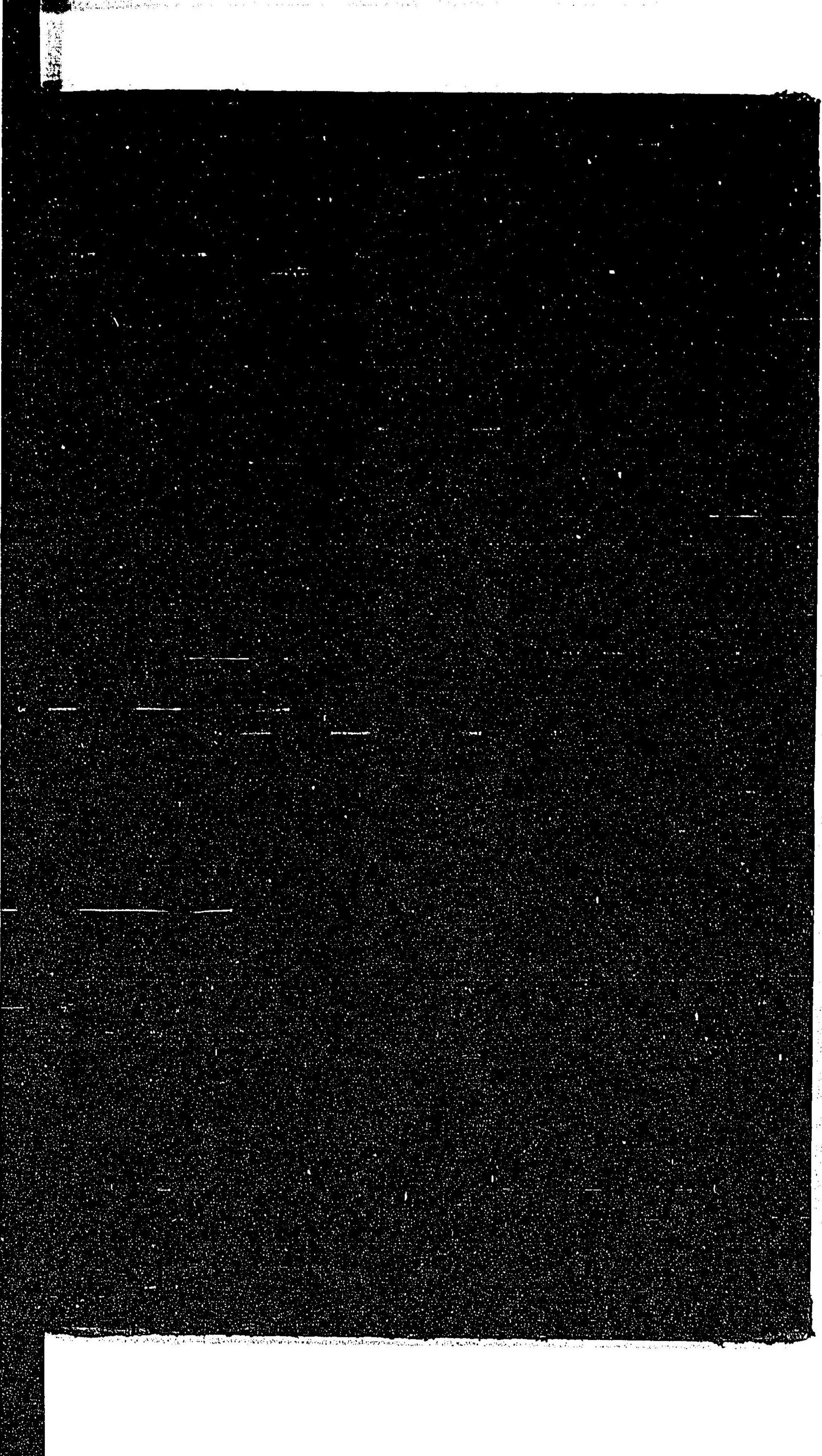
賣 捌 所

東京市神田區一ツ橋通町	文求堂支店
東京市神田區表神保町	東京堂書店
東京市神田區表神保町	中西屋書店
東京市日本橋區通三丁目	丸善株式會社
大阪市南區心齋橋筋一丁目	松村書店
大阪市東區博勞町四丁目	丸善支社
京都市上京區寺町二條南	松田書店
清國上海英界棋盤街	江左書林





15  
502





45  
502

(M)

082303-000-2

45-502

官話指南総訳

呉 泰寿/訳

M38

DAE-0070

